

高知家健康パスポート
香美ング・チャレンジ

平成32年3月31日までの期間中、1カ月間の血圧・体重・歩数の測定記録をそれぞれ提出した方に、グリーンのポイントシールを10枚、1カ月間運動（達成基準あり）を毎日実施した記録を提出した方に、ブルーのポイントシールを10枚進呈します。

ポイントシール10ポイント分を集めて健康パスポートに貼ると、指定ごみ袋、または500円のクオカードをプレゼントします。

【問い合わせ・提出先】
健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

胃内視鏡検診（胃カメラ）のお知らせ

胃内視鏡検診が県内の指定医療機関で受診できます（個別検診）。

※平成30年度の市による胃内視鏡検診を未受診の方が対象
申し込みをした方には、個別検診用の受診案内をお送りします。

防災行政無線定時放送のお知らせ

市では、災害時の緊急情報や避難勧告、避難指示などを放送するために、平成28年度からデジタル同報系防災行政無線の整備を行いました。

設備の動作確認のため、正午と17時の1日2回、チャイム音を放送していましたが、4月からはメロディ音に変更しています。

なお、香北町の放送時間は、これまでどおり6時、正午、17時、21時の1日4回です。

【問い合わせ先】
防災対策課 ☎52・8008

美術品や骨とう品の銃砲刀剣類を見つけたら

刀や鉄砲を見つけた場合、警察署に現物と印鑑を持参し、銃砲刀剣類の発見届けを行ってください。
銃砲刀剣類は、原則所持できませんが、美術品や骨とう品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲や刀剣類は、審査会で審査を受

【対象】50歳以上の市民
（平成32年3月31日時点）

【実施期間】
平成32年1月31日まで

【料金】

50歳～69歳 3300円
70歳以上 1700円

【検診回数】2年に1回

【問い合わせ先】
健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

高齢者肺炎球菌ワクチン
定期予防接種

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の一部を公費で負担する国の制度が5年間延長されました。今までにこのワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、1人1回定期接種の機会が設けられています。

平成31年度に対象になる方の生年月日は次のとおりです。※年齢は年度末年齢で記載

- ◆65歳 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
- ◆70歳 昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
- ◆75歳 昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
- ◆80歳 昭和14年4月2日～昭和15年4月1日

けて、銃砲刀剣類登録証の交付を受ければ所持できます。

【日時】

毎月第2火曜日
（祝日の場合は翌日）
13時30分～16時

※受付は15時30分まで

【場所】

県庁西庁舎3階会議室

【申請時に必要なもの】

◆登録審査

- ①審査を受ける銃砲刀剣類
- ②警察署で交付を受けた発見届出済証
- ③1件につき63000円の登録申請手数料（登録できなくても必要）

◆登録証の再交付

- ①再交付を受けようとする登録銃砲刀剣類
- ②1件につき35000円の登録証再交付申請手数料

※申請の際には、あらかじめ文化財課へご連絡ください。
◆美術刀剣類製作承認
1件につき800円の製作承認申請手数料

【問い合わせ先】
高知県教育委員会文化財課
銃砲刀剣類担当

☎088・821・4761
FAX 088・821・4548

昭和15年4月1日～昭和10年4月1日

◆85歳 昭和9年4月2日～昭和10年4月1日

◆90歳 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日

◆95歳 大正13年4月2日～大正14年4月1日

◆100歳 大正8年4月2日～大正9年4月1日

◆100歳以上 大正8年4月1日以前

平成31年度に対象になる方には、個別に4月上旬までにご案内を送付します。

【問い合わせ先】健康介護支援課 親子すこやか班
☎52・9281

デマンド・路線バスの
予約時間変更

物部町デマンドバス・路線バス神池線を利用する場合、現在、1時間前までの予約が必要ですが、5月1日からは利用する2時間前までの予約が必要となります。なお、第一便については、前日の17時までに予約が必要となりますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
定住推進課 ☎53・1061

土地家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間	5月31日（金）まで（土・日・祝日は除く） 8時30分～12時00分、13時00分～17時15分
縦覧場所	税務収納課（本庁）・香北支所市民生活班・物部支所市民生活班 課税説明は、税務収納課（本庁）でのみ行います。
縦覧範囲	土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿で、近隣の土地や家屋の評価額
縦覧対象者	・土地価格等縦覧帳簿＝市内に所在する土地の固定資産税の納税者（代理人含む） ・家屋価格等縦覧帳簿＝市内に所在する家屋の固定資産税の納税者（代理人含む）
必要な物	運転免許証など本人と確認できるもの、または、平成31年度の納税通知書（5月に発送します）をご用意ください。 代理人は上記に加えて、必ず委任状が必要です。

■問い合わせ先 税務収納課固定資産税班 ☎53-3116

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

対象となる事故
団体・グループ活動中の事故 / 往復中の事故
保険期間
2019年4月1日午前0時から
2020年3月31日午後12時まで
補償内容
補償内容は、加入区分によって異なります。
詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

例	死亡保険金：2,000万円 後遺障害保険金：3,000万円（最高額） 入院保険金：4,000円/1日 通院保険金：1,500円/1日（30日限度）
A1、C、A2区分の場合	

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金（1人当たり）
子ども （中学生以下） ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 （高校生以上）	スポーツ活動（指導・審判を含む） ※右記年齢の判断は、「2019年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団員への送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	B 65歳以上	1,200円
	A2	800円	
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む）	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階
(公財)高知県スポーツ協会内

TEL 088-820-1755 電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く。）

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。
※インターネットからも加入受付をおこなっております。

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
生涯学習振興課 ☎53-1082